

第 2 2 7 回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 令和 6 年 10 月 11 日（金） 15 時 00 分～16 時 10 分

2. 場 所 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」 あいあいホール

3. 出席者 別紙のとおり

4. 議 題

- （1） 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（令和 6 年度 第 1 四半期）
- （2） 原子力発電所から排出される温排水調査結果（令和 6 年度 第 1 四半期）
- （3） 発電所の運転・建設および廃止措置状況（令和 6 年 7 月～10 月）
- （4） 敦賀発電所 2 号機の審査結果について
- （5） 使用済燃料対策ロードマップの見直しについて

5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- （1） 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（令和 6 年度 第 1 四半期）
[県 原子力環境監視センター 伊藤 所長より説明]
- （2） 原子力発電所から排出される温排水調査結果（令和 6 年度 第 1 四半期）
[県 水産試験場 領家 場長より説明]
- （3） 発電所の運転・建設および廃止措置状況（令和 6 年 7 月～10 月）
[県 原子力安全対策課より説明]

（県議会：田中 委員）

- ・ 美浜 3 号機のトラブルについて、美浜 3 号機特有の事象なのか。同型機である高浜 1， 2 号機でも発生するおそれがあるのか。また、点検の予定はあるのか。

（関西電力：田中 副事業本部長）

- ・ 海水系統については、美浜 3 号機、高浜 1， 2 号機ともに同じような系統である。海水系統の配管の中はゴムライニングを施しており、そうしたものに不具合が起こり、戻り配管から海水が微量に漏えいしたということは過去にも発生している。

- ・ 今後、しっかり原因を調査していくが、過去にも同様の事象が起きているので美浜3号機特有というものではない。

(県議会：北川 委員)

- ・ 現場点検中に運転員が発見したとのことであるが、デジタルの時代に運転員が目視で見つけたというのは素晴らしいと思う一方、それでいいのかなという思いもある。もし、発見されなかった場合、どういう事態に陥っていたのか。

(関西電力：田中 副事業本部長)

- ・ 今回、わずかに塩が析出しているのを毎日一回行っている巡回点検で確認している。もう少し漏れ始めると、その毎日の点検でわずかな漏えいが確認されると想定している。漏えいを確認した後、隔離して結果同じ状態になったと想定している。

(県議会：三田村 委員)

- ・ 点検した部分はいつも19時ぐらいの時間帯に点検していて、24時間前はこういう穴は無かったということでしょうか。微小な穴が2つ同時に空いたということか。漏れた量も教えてほしい。

(関西電力：田中 副事業本部長)

- ・ 運転員は毎日この場所を点検しており、塩の析出の状況を確認したのは10月5日である。いつから漏れたかについては、その前の日も点検をしているので、その点検から10月5日に発見されるまでの間と推定している。
- ・ 漏れ量については、塩の析出を確認した程度で漏れは継続していない。

○議題説明

(4) 敦賀発電所2号機の審査結果について

[原子力規制庁 西村 地域原子力規制総括調整官より説明]

(5) 使用済燃料対策ロードマップの見直しについて

[関西電力株式会社 藤田 副事業本部長より説明]

[資源エネルギー庁 皆川 原子力立地・核燃料サイクル産業課長より説明]

(福井県平和・環境・人権センター：松永 特別幹事)

- ・ 再処理がもう30年も止まっている状況である。外国ができて日本はなぜできないのか、その問題点を解決してから次に進めていくべきだと思う。外国との技術の差が今日に至っているのか。その状況を資源エネルギー庁としてきちんと掌握して、どういう形でこれから進めていくのか伺いたい。

(資源エネルギー庁：皆川 原子力立地・核燃料サイクル産業課長)

- ・ 再処理に関する技術について、六ヶ所再処理工場は2006年に一旦完成させてアクティブ試験という形で全体を通しての試験を行っていた。この時に、最終段階の廃棄物をガラス固化するところで詰まりが生じるトラブルがあった。このトラブルを解決するために、2006、2007年当時、時間を要した。このトラブルについては、原因の究明、対策はすでに完了しており、技術的に再処理という技術そのものを通してできるということは日本原燃として確認している状況である。
- ・ 一方で2013年に東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規制基準が施行され、地震、津波、竜巻その他自然現象や様々なシビアアクシデント、いわゆる重大事故に対する対策を抜本的に強化するという規制が施行された。現在の状況については、関西電力からの説明にもあったように、耐震や竜巻対策への対応を行っており、再処理技術そのものというよりもプラントの災害に対する強さの審査に時間を要している。

(県議会：北川 委員)

- ・ 資源エネルギー庁の言葉の中に、「関西電力を指導する」という言葉が出てくる。これは、我々からしてみると変だという思いがある。
- ・ 国の施策として、エネルギー資源の少ない日本という国だから核燃料サイクルで燃料を回していくという方向を示してきた。それが今、再処理工場の話ではなく国の核燃料サイクルの形がミスリードだったのではないかという話だと思う。
- ・ 「関西電力を指導する」ではなく資源エネルギー庁が先頭に立って、または一緒になってやっていくという言葉がぜひ欲しい。その点については、どのような考えであるか。

(資源エネルギー庁：皆川 原子力立地・核燃料サイクル産業課長)

- ・ 核燃料サイクルを進めるということは、脱炭素それからエネルギーの安定供給のために原子力

を継続的に利用していく上で必要不可欠であり、国の基本的な方針として一貫して位置付けている。

- ・ 資源エネルギー庁は、エネルギー政策および事業を所管しており、事業者を指導する立場であると同時に一体になって取り組んでいる立場でもある。その点、今回も言葉では事業者に対する指導という形であるが、まさに事業者と一緒にやって議論をして、合意の上で進めてきた。また、人的な面や知見という面で体制を強化していくという過程でも一緒に議論をして進めてきた。
- ・ (先ほどの説明の中で私が)「指導さらには一緒に議論をして進めてきた」と申しあげたが、私どももご指摘の通り、一緒にやっていくという意識で議論して今後も進めてまいりたい。

(県議会：北川 委員)

- ・ そこをきちんとしていかないと、まるで関西電力が悪者であるという認識を持たせるような発言、説明になってしまうので、これから先、「指導」という言葉は慎重に使っていただきたい。一緒にやっていくということをいろいろな形で示していただきたい。

(県議会：田中 委員)

- ・ 指導の話もあるが、あくまでも関西電力の作成したロードマップであるので、しっかり作業していただきたい。ただ、これだけで核燃料サイクルは終わりではないと思う。どこかでまた必ず行き詰まる可能性がある。
- ・ 今、第7次のエネルギー基本計画を策定中であると思うが、核燃料サイクルがしっかりと回っていくように、第7次の計画の中で明確にそれを提示して、これがロードマップ、サイクル全体がしっかりと回っていけるようなことを国の方針としてしっかり出せば事業者はしっかりそれを信頼して回していけるのではないかと思う。そのような計画を国の責任でしっかり作っていただきたい。

(県議会：小堀 委員)

- ・ 昨年の原子力基本法で国と事業者の責務が明文化された。これについて、十分に果たしていると考えているか。

(資源エネルギー庁：皆川 原子力立地・核燃料サイクル産業課長)

- ・ 県議会での議論の際にも、この責務の中身について、特に地域振興を含めご指摘をいただいたことは承知している。
- ・ 私どもとしても、この地域とその振興という原子力基本法の責務については認識している。これまで再稼働のご理解をいただきながら進めてきた。共創会議など様々、福井との個別のご協力、そうした枠組みを持ちながら継続的にお話をさせていただいているところである。今後とも、今のご指摘も踏まえつつ、立地地域それぞれの状況に合わせて、しっかりと取り組んでまいりたい。

(福井県：中村 副知事)

- ・ 資源エネルギー庁、原子力規制庁、3事業者については、立地市町それから福井県の気持ちを十分に踏まえたうえで今後も進めていただきたい。